

世羅町協働のまちづくり指針

概要版



世 羅 町

I まちづくり指針策定の趣旨、位置づけ、まちづくり指針の性格

策定の趣旨

平成20年度の「公民館」から「自治センター」への移行を機とし、世羅町において「住民協働のまちづくり」を進めるため、町民と行政で「協働」についての意識の共有を図り、協力して活動していくためのガイドラインとして「世羅町協働のまちづくり指針」を策定します。

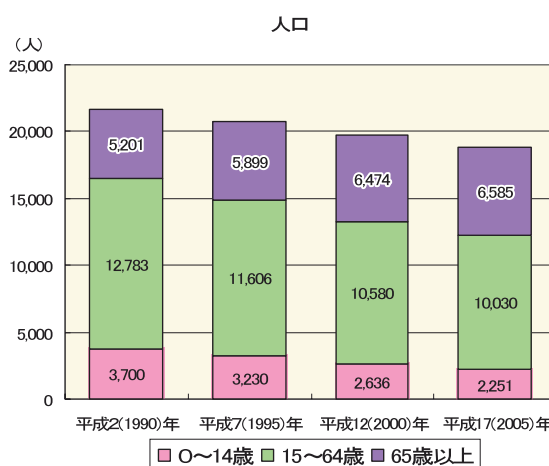
位置づけ

「世羅町協働のまちづくり指針」は、「世羅町第1次長期総合計画」や「S E～R Aの花咲く学びプラン（世羅町生涯学習推進計画）」の目標、方針、施策を踏まえたものとしします。

II 世羅町のまちづくりの現況と課題

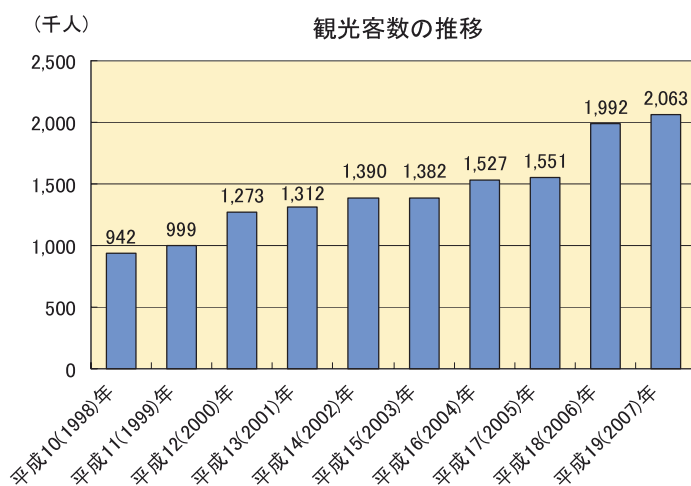
人 口

平成17（2005）年の国勢調査による人口は18,866人で、昭和35（1960）年から減少傾向が続いています。過疎化、少子高齢化、核家族化の進行が顕著となっています。



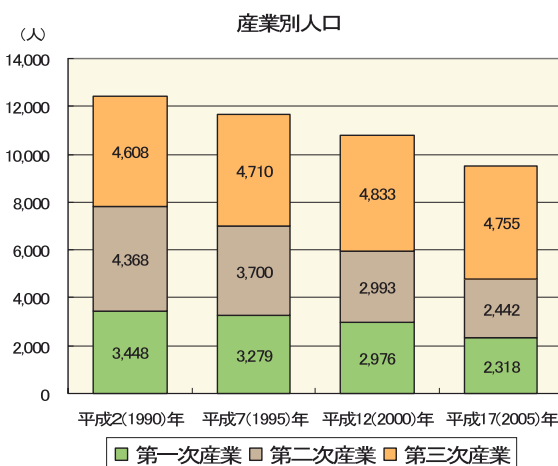
産 業

農業を基幹産業としていますが、後継者不足や耕作放棄地の増加等で厳しい環境におかれています。近年は、農業を活かした観光事業などの取り組みにより、観光客数は増加傾向が見られます。



資料：広島県観光客数の動向

（平成16(2004)年以前は旧3町の合計）



資料：国勢調査

Ⅲ「協働」の必要性と効果

1 協働のまちづくりとは

「協働」の定義

「協働」＝複数の主体が、目標を共有し、ともに力をあわせて働くこと、行動すること

まちづくりにおける「協働」は、住民等と行政がお互いを理解・尊重し、住民・行政がともにまちづくりの担い手となり、地域の活性化や、公共的な問題の解決に向けて、協力して活動することをいいます。

※住民等→個人としての住民、地域のグループや自治組織、NPO・ボランティア団体のこと

協働のまちづくりが求められる背景

- ① 少子高齢化、過疎化への対応
→住民と行政が協力し、日常生活や医療・介護の不安など地域特有の課題や問題を解決し地域の活力を維持していくことが求められています。
- ② 住民ニーズの多様化
→多様化する住民ニーズにきめ細かく対応していくため、行政以外にも目的に応じた多様な取り組み主体の参加や役割分担が求められています。
- ③ 住民の参加意識の高まり
→世羅町では、これまでも、行政と住民がともに、まちづくりについて考える機会を設けており、住民等のまちづくりに対する参加・協力意識も高まってきています。
- ④ 地方分権の進展への対応
→保健・医療・福祉・生涯学習や定住促進、企業誘致などの新たな仕組みづくりを、住民と行政が一緒になって考え、世羅町の個性を発揮することが求められています。
- ⑤ 行財政改革への対応
→将来にわたって、安定した行財政運営を行うため、住民と行政が対等な立場で、責任を持って適切な役割分担をしていくことが求められています。



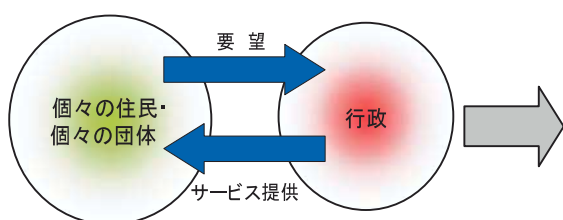
2 協働の基本的な考え方

協働のまちづくりの3原則

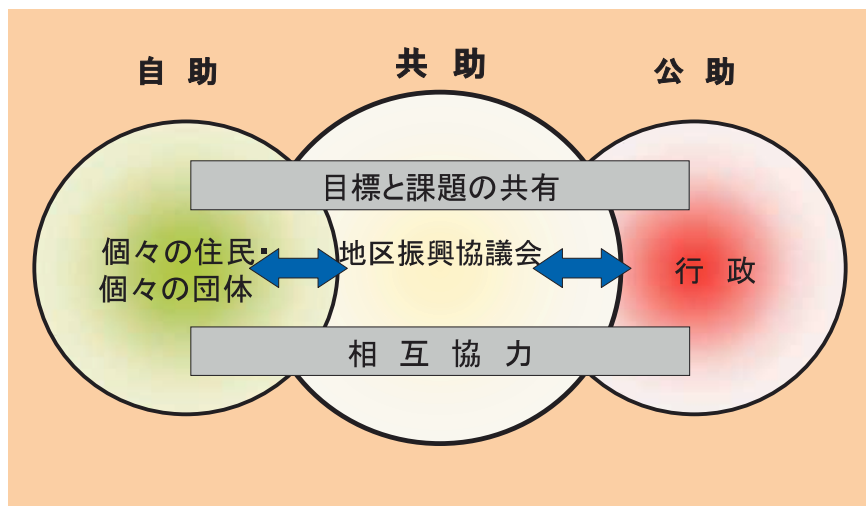
- ① 自助＝「自分のことは自分でする」
- ② 共助＝「地域や団体は、近隣住民のお互いの力を結集して助け合う」
- ③ 公助＝「自助・共助でできない町全体に関わることを行政が行う」

協働のまちづくりのイメージ

(従来の住民と行政の関係)



(協働のまちづくりにおける関係)



協働の領域

これからは、住民、自治組織、団体、企業など地域に関わるさまざまな主体がまちづくりの担い手となり、地域社会全体で公共・公益機能を担っていくことが必要です。高齢者福祉、子育て支援、生涯学習など、地域の状況やニーズに応じて柔軟な対応が必要な分野は、「住民と行政の協働」または「住民と住民の協働」によるサービスを充実していくことが考えられます。

協働の領域イメージ

①住民主体	②町民主導	③住民と行政が 対等な立場	④行政主導	⑤行政主体
住民の責任と主体性によって行う領域	住民の主体性のもと、行政が協力する領域	住民と行政が対等に協力して行う領域	行政の主体性のもと、住民が協力する領域	行政の責任と主体性によって行う領域
住民の領域 (住民と住民の協働)	町民と行政の協働の領域			行政の領域

協働の主体と役割

協働のまちづくりを進めるためには、住民等と行政、それぞれがまちづくりの担い手としての役割を認識しておく必要があります。

●住民の役割

- ・地域のことや町政に関心を持つ
- ・日常の農業や林業を通じた町土の継承
- ・身近な地域活動への参加
- ・地域活動に関する情報の収集
- ・まちづくり活動や社会貢献活動等への参加

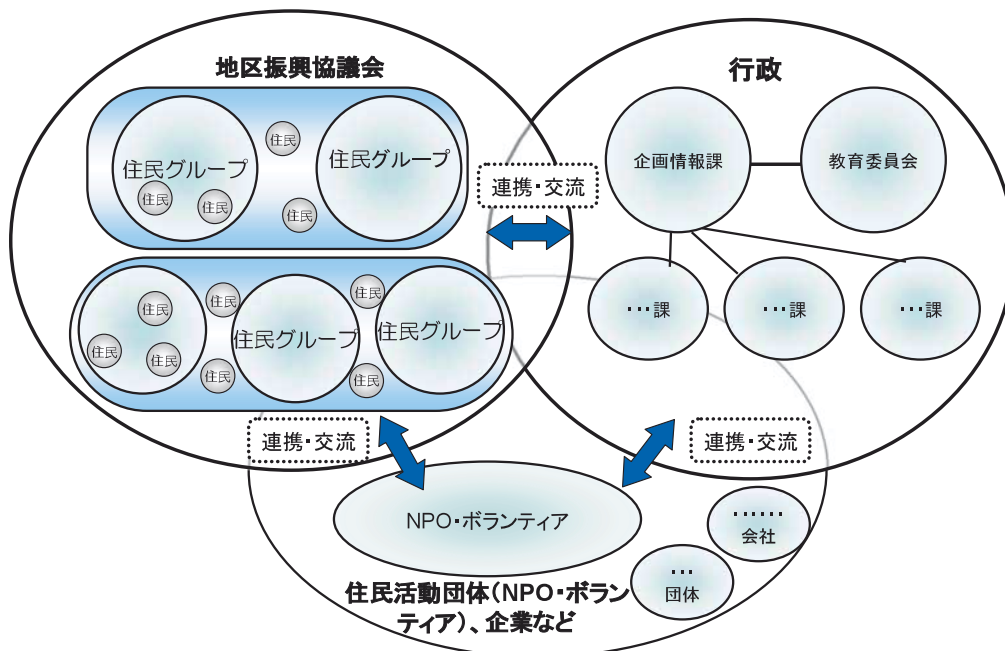
●住民活動団体、企業の役割

- ・地域活動の支援
- ・まちづくりへの参加・支援
- ・従業員の社会貢献活動支援の環境づくり（企業）
- ・地域の課題解決のための情報提供や技術支援等
- ・農業、林業の取り組みを通じ地域環境の保全・保護

●行政の役割

- ・住民等への各種情報の提供・共有
- ・住民、地域との対話
- ・住民等へのまちづくり参加機会の提供
- ・啓発活動
- ・人材の育成
- ・職員のレベルアップ

協働の主体（関係イメージ図）



協働により期待される効果

●住民や住民グループへの効果

- ・ニーズに合った公共サービスの享受
- ・生きがいづくり、自己実現
- ・住民の意思を反映した地域社会の形成
- ・住民間や行政との信頼関係の構築

●行政への効果

- ・行財政運営の改善
- ・職員的能力向上
- ・質の高い住民サービスの提供

●自治組織、地域活動団体、企業等への効果

- ・地域活動やボランティア活動に対する社会的認知と組織の強化

Ⅳ 協働のまちづくり指針

- 若い人や子ども、高齢者など多世代の住民がともに活動でき、人づきあいの良さや地域のあたたかみがあり、住民が支え合う地域社会をつくります。
- 農業や観光農園などをはじめとする、世羅町の個性や特長を活かし、地域の魅力を高められるような協働の取り組みを充実します。
- 世羅町の協働のまちづくりでは、住民どうしや、住民と行政が「対話」を重視し、対話から生まれる意見やアイデアを尊重します。
- 高齢者をはじめ、多くの住民が「協働のまちづくり」に積極的に参加したくなるしくみを考えます。
- 世羅町内13箇所の「自治センター」を活動拠点として、協働のまちづくりを進めます。
- 協働のまちづくりについての意識啓発を充実し、世羅町の地域活動団体やまちづくりの人材の育成に努めます。
- 協働のまちづくりによる取り組みの成果の検証や確認を行い、次の活動に活かしていきます。

Ⅴ 推進方策

1 多世代の住民がともに活動でき、支えあう地域社会づくり

スポーツ・レクリエーションや交流の場づくりなど、若い人や子ども、高齢者など多世代がともに参加できる活動、継続して行える活動を充実します。また、子育て支援や介護支援など地域福祉における住民参加の機会を増やします。

2 魅力を高める取り組み

近年は、全国的に田舎暮らしや農業への関心が高まっており、空き家の活用や就農者支援をNPO団体等が行う事例も見られます。世羅町においても、農外企業や花観光農園などの魅力的な資源があり、協働のまちづくりや企業との連携により、定住促進や農業振興、観光振興など、地域の活性化に貢献することが期待できます。

3 対話を重視し、意見やアイデアを尊重する

地域の問題点や課題などの情報が、住民、住民グループ等を通じて「自治センター」に集まるようにします。また、住民どうしや住民と行政との連携・議論を地区振興協議会が主体として行い、行政の施策に活かしていきます。

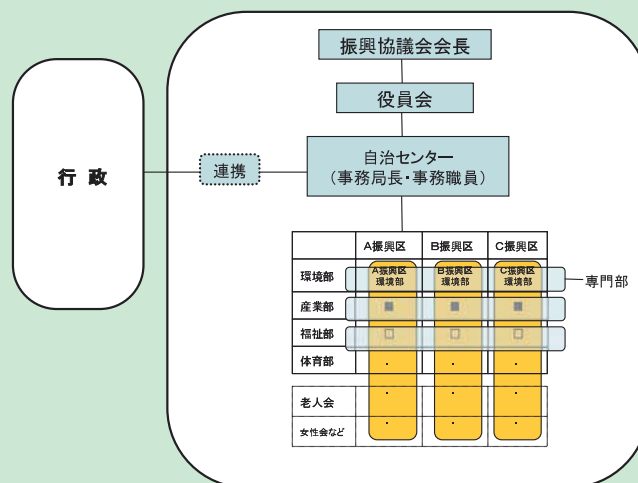
4 参加のしくみづくり

協働のまちづくり活動が住民に広く認知されるよう、「協働のまちづくり」のモデルとなる事業を推進します。「自治センター」が中心となり、行政が事業を支援します。過疎化、高齢化など地域の実情を踏まえ、福祉・介護・健康づくり・安心・定住・農業振興など、住民の関心が高く身近なテーマを選びます。住民が主役のまちづくりとなるよう、住民参加のしくみや住民の権利・責任などを定める「自治基本条例」の制定を検討します。

5 「自治センター」を協働のまちづくり活動拠点とする

協働のまちづくりを進めていくには、活動を実践している住民や住民グループ、団体、企業などのネットワークを充実するとともに、協働のまちづくりの活動拠点を整備していく必要があります。世羅町では、「自治センター」を地域づくりの拠点と位置づけており、協働のまちづくりにおいても「自治センター」を拠点とし、「地区振興協議会」を単位としたまちづくり活動を推進していきます。

地区振興協議会の組織イメージ図

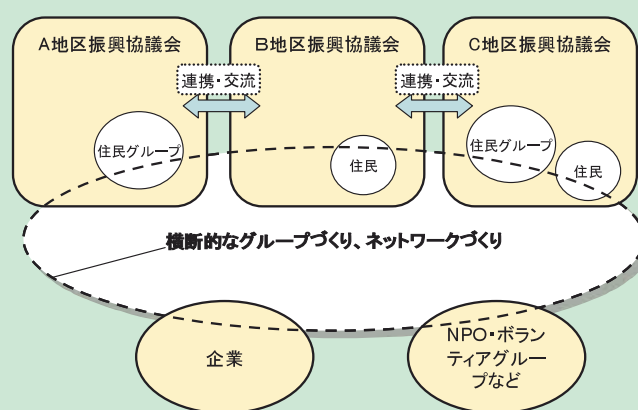


6 意識啓発と人材育成

協働のまちづくりについて、住民の理解を深めるよう、広報や周知活動を充実します。行政や地区振興協議会（事務局：自治センター）において、まちづくり関連の情報、活動団体等の情報を発信するとともに、住民等からの、地域の課題やまちづくりの要望・アイデアを、行政や地区振興協議会へ寄せて頂くよう取り組みます。

セミナー、研修を行い、協働のまちづくりを担う人材を育成します。また、各地区振興協議会の人的交流や、町内で横断的な活動を行うグループ、ネットワークづくりを支援します。

横断的なグループ、ネットワークづくりのイメージ



7 協働のまちづくりの検証（チェック）と公開

協働のまちづくりの成果については、目標の達成度、協働事業による効果、問題点などについて、検証や確認をすることが大切です。その結果を次の事業展開や他の協働事業の参考とすることができます。行政や住民等の活動実施主体が、それぞれの立場から自己評価を行うとともに、専門家や外部から見た意見を求めるしくみづくりを取り組みます。

お問い合わせ先

世 羅 町 企画情報課 H21.3

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町西上原123-1
電話:0847-22-1111(代表) FAX:0847-22-2768